


雨の季節からいよいよ夏へ。  
暑さ対策をしながら、環境サロンへ、おそうじ隊へ  
ご参加ください。

環境サロンは、身近な環境問題などをテーマに、  
みんなで気軽に学びあえる場、語りあえる場です。  
本年度は3つのテーマで展開します。  
一度だけのご参加も大歓迎です。  
初めての方もぜひおいでください。  
問合せ…0836-39-8110 (銀天エコプラザ)



第2回 世代間・地域対話シリーズ  
7/3(木)18:30~20:30

## 「極北から学ぶ 人の多様性」

山口の田舎で持続可能な暮らしをするために

お 話：洲澤育範 さん (El Coyote 1990 代表)  
ところ：まちなか環境学習館  
参加費：資料代として200円 (ただし100エコハ進呈)  
カヤックの研究者、作家として知られる洲澤さんに、  
極北の民族の多様性や、海洋文化の伝統、下関市豊田町  
での本物の暮らしぶりなどについて話していただきま  
す。どんなお話になるのか、楽しみにお出かけください。

第2回 里山の保全と再生シリーズ  
7/10(木)18:30~20:30

## 「こども達の環境学習に関わってきて」

お 話：藤野完二 さん (環境カウンセラー)  
ところ：まちなか環境学習館  
参加費：資料代として200円 (ただし100エコハ進呈)  
岩国市地球温暖化対策地域協議会の会長であり、里山暮  
らしもされている藤野さんに、こども達の環境学習に関  
わって来られたご経験をお聴きし、持続可能な発展のた  
めの教育 (ESD) を学校教育の中にどのように活かしてい  
くかについても考えます。

第2回 低炭素のまちづくりシリーズ  
7/26(土)10:00~12:00

## 「ごみの分別リサイクルと 低炭素の関係について」

お 話：浮田正夫 (うべ環境コミュニティー)  
中野芳和 (宇部市環境保全センター施設課)  
宇部市廃棄物対策課  
ところ：藤山ふれあいセンター  
参加費：無料  
環境衛生連合会藤山支部と共催で実施するはじめての  
「校区出張サロン」です。地域の皆様のご参加をお待ち  
します。ダンボールコンポストの説明もあります。

宇部市まちなか環境学習館「銀天エコプラザ」  
には、環境関連図書もある学習室 (無料)、  
使いやすい料金のミーティングルーム (大・小)  
があります。  
ご利用、ご見学をお待ちしております。

## まちなか「出張」 おそうじ隊 大募集!

今月は、中央公園テニスコート前の  
塩田川を中心に、清掃を行う「出張  
おそうじ隊」です。何気なくポイ捨  
てしたものが、いかに川や海を汚染  
しているのか、実感しましょう。  
興味ある方は、  
前々日 17:00 までに  
39-8110 にお電話ください。

集合：7月27日 (日) 15:00  
銀天エコプラザ玄関前  
(参加者には100エコハ進呈)



宇部市環境学習ポータルサイト 「うべっくる」

<http://www.ubekuru.com>

宇部市のいろいろな環境学習拠点の紹介、環境関連のイベントのお知らせなど、  
随時更新しています。「銀天エコプラザ」の詳しい紹介もあります。

まちなか環境学習館や環境に関することについて、ご意見・ご質問等、お気軽にお寄せください。  
ポータルサイト内のブログ、フェイスブックのコメント欄もご利用ください。

## 梅田川をきれいにする会

代表 室重 守  
 会員 原校区民



事務局 〒759-0204 宇部市大字妻崎開作中内濱 1990 番地  
 原ふれあいセンター内  
 Tel 0836-43-1050

本会は、原校区に流れる梅田川をきれいにし、住みよいくるさとするを目的に、昭和 56 年に発足いたしました。以来、毎年 6 月に梅田川の清掃作業を行っております。梅田川をきれいにする会が主体となり、黒石 8 区自治会、市環境衛生連合会原支部、県土木建築事務所委託業者、梅田川管理組合が協力して、梅田川沿い約 2,000 メートルの水草・投棄物の除去、法面の草刈り等を行います。

今年は 6 月 8 日に地域住民約 130 名が参加して清掃作業を実施しました。自治会長をはじめ多くの方々が参加されたおかげで、見違えるほどきれいになりました。

また支流の上梅田川では、平成 21 年度から人工ふ化したゲンジボタルを放流する活動も続けており、地域の人々も楽しみにしております。

これらの取組を通して、環境意識がより一層高まり、原校区が自然豊かな住みよいくるさとなるよう、今後も活動を続けていきます。



環境歳時記 7月13日

### PRTTR法公布(1999年)

現在、私たちの身の回りには数え切れないほどの化学物質があり、その利便性によって豊かな生活をしている。

私たち人類はこれまでどれほどの化学物質を手に入れたのだろうか。科学系学術団体としてはもっとも権威があり世界最大のものであるアメリカ化学会(American Chemical Society, 略称ACS)の化学物質のデータベースには、世界で新たに発見、開発された化学物質が逐次登録されているが、それによると、この6月中旬で8850万種類の化学物質が登録され、2~3秒毎に新たに化学物質が登録され続けています。おそらく来年中には1億を突破するものと思われる。

その中でも約10万種類の化学物質が工業的に製造されて世界で流通し、私たちの身の回りを取り囲み豊かさのもとになっている。しかしこれらの氾濫した化学物質は他方、自然環境を損ない、私たちの身にも化学物質過敏症、内分泌かく乱、発がんなどの健康被害を起こしている。

これらの人の健康や生態系への有害な

影響を与える可能性に対しての最初の動きは、ヨーロッパから起こってきた。そのまず初めは環境問題に積極的に取り組んできたオランダから始まり、それは1974年の「排出目録制度」で企業からの大気、水、土壌、廃棄物等の排出データの自主報告を主体とした制度であった。そしてアメリカ(1986年)、イギリス(1992年)、カナダ(1993年)等とヨーロッパ、アメリカに次々とこの制度を取り込む国が増えてきた。

このような中、日本でも環境庁と通商産業省と共同で「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」の立案作業を行ってきた。

そして国会審議を経て、1999年7月13日「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」：PRTTR(Pollutant Release and Transfer Register)法が公布された。

法の目的は「人の健康や生態系に有害なおそれがある化学物質の環境への排出量等の把握に関する措置(PRTTR)並びに化学物質の性状及び取扱いに関する情報の提供に関する措置(SDS)等を講ずることにより、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止すること」である。

この法律の特徴は法による規制ではなく公表による市民の評価といった社会的な圧力等により、事業者の化学物質の管理の改善、ひいては化学物質からの環境リスクの低減を狙いとしている。

対象化学物質は第一種指定化学物質(PRTTR+SDS対象)が462物質(ただし発がん性物質である特定第一種指定化学物質15物質を含む)、第二種指定化学物質(SDSのみ対象)が100物質となっている。

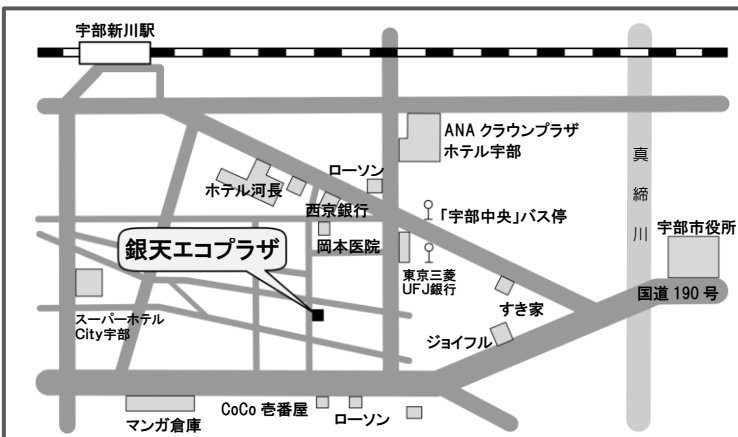
そしてその第1回目の届け出の集計結果として2001年度全国約3万1千事業所の実績の排出データが2003年3月に公表された。

山口県でも567事業所から、宇部市でも58事業所から報告があった。

その最初の発表で宇部市には衝撃が走った。なんとダイオキシン類と1,3ブタジエンの排出量が全国の市町村でワースト1、ベンゼンの排出量でワースト3となってしまったのである。

法律施行から10数年経過するが、その間企業側では自主努力で環境への排出は低減しつつあるものの、車、飛行機、船等の移動体、そして家庭からの排出は増加傾向にあり、大きな課題となっている。

(館長 西村誠)



### 宇部市まちなか環境学習館 銀天エコプラザ

〒755-0045 山口県宇部市中央町二丁目11番21号

交通手段 JR宇部線：「宇部新川駅」徒歩7分

宇部市営バス：「宇部中央バス停」徒歩3分

駐車場 無し (近隣の有料駐車場等をご利用ください)

TEL/FAX 0836-39-8110 E-mail info@ubekuru.com

開館時間 9時~21時

休館日 毎週火曜日、年末年始(12月29日~1月3日)